

# 会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 3-16	墨田区交通安全対策協議会		
開催日時	令和7年3月21日（金）午前10時00分から午前11時00分まで			
開催場所	区役所 13階 131会議室			
出席者数	<p>34人【会長】山本亨墨田区長</p> <p>【委員】墨田区議会議長、警視庁本所警察署長、警視庁向島警察署長、東京消防庁本所消防署長、東京消防庁向島消防署長、国土交通省東京国道事務所長※、東京都第五建設事務所長、本所交通安全協会会長、向島交通安全協会会長※、墨田区商店街連合会会長、墨田区老人クラブ連合会会長、墨田区立小学校長会会長（欠席）、墨田区立中学校長会会長、墨田区立小学校PTA協議会会長、墨田区立中学校PTA連合会会長※、墨田区町会・自治会連合会会長、京成バス株式会社奥戸営業所長※、東日本旅客鉄道株式会社錦糸町営業統括センター所長※、東武鉄道株式会社とうきょうスカイツリー駅長（欠席）、京成電鉄株式会社押上駅長※、墨田区副区長（欠席）、墨田区教育委員会教育長、地域力支援部長※、福祉保健部長、子ども・子育て支援部長、都市計画部危機管理担当部長、都市整備部長</p> <p>※は代理出席</p> <p>【立会出席】本所警察署交通課長、向島警察署交通課長、向島警察署交通課長代理 墨田区教育委員会事務局 庶務課 企画・法規担当主査</p> <p>【事務局】土木管理課長、交通安全担当主査（2名）、交通安全担当主事（2名）</p>			
会議の公開（傍聴）	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
	非公開(傍聴できない)			
議題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和7年春の墨田区交通安全運動実施要領（案）について</li> <li>2 令和7年春の墨田区交通安全運動実施計画（案）について</li> <li>3 交通安全対策全般について</li> </ol>			
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議次第</li> <li>2 墨田区交通安全対策協議会委員名簿</li> <li>3 席次表</li> <li>4 令和7年春の墨田区交通安全運動実施要領（案）</li> <li>5 令和7年春の墨田区交通安全運動実施計画（案）</li> <li>6 墨田区内の交通事故発生概要</li> </ol>			
会議概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 会議の録音について 各委員に対して、議事録作成のための録音について了承された。</li> <li>(2) 配付資料の確認（6点）                 <ol style="list-style-type: none"> <li>①会議次第</li> <li>②墨田区交通安全対策協議会委員名簿</li> <li>③席次表</li> <li>④令和7年春の墨田区交通安全運動実施要領（案）</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>			

⑤令和7年春の墨田区交通安全運動実施計画（案）

⑥墨田区内の交通事故発生概要

## 2 委員の紹介

名簿順に委員の紹介をした。

## 3 会長あいさつ

春の墨田区交通安全運動の実施に当たり、私に関心を寄せていることとして、自転車のながらスマホ運転による交通事故の急増、さらには自転車の酒気帯び状態での運転による交通事故が死亡・重症事故につながることをふまえ、道路交通法が改正され、それぞれ罰則が強化、新設されているということである。

また、自転車については、自転車用ヘルメット着用が努力義務となってから2年が経ち、昨年4月からは都立学校の生徒に対して自転車通学の際に着用が必須になるなど、日常の自転車利用の中で着用する機会が増えている状況である。

区民一人ひとりがこれらの交通ルールの遵守と交通マナーの実践に取り組み「安全・安心を実感できるまち」となるよう、関係機関に支援・協力をお願いしているところである。

## 4 議題

(1) 令和7年春の墨田区交通安全運動実施要領（案）について

(2) 令和7年春の墨田区交通安全運動実施計画（案）について

各案について、事務局（土木管理課交通安全担当）から一括して説明を行った。

(意見・要望等)

【墨田区商店街連合会 山田会長】

### ①道路使用の適正化について

私は、墨田区商店街連合会長のほか、江東橋三丁目町会長も務めている。

道路上に居酒屋等が看板を出しており、何回注意しても改善されない現状となっている。注意した時は、すぐに看板を撤収するが、監視の目が無いところでは、再び看板を出す状態となっている。該当する事業者も把握しているので、相談していただければ、積極的に対応していきたい。また、町会や企業団体等ともパトロールを行っているが、一生懸命パトロールを行っても、毎回看板が出ていると、こちら側の士気に悪い影響を与えてしまう。ぜひ、罰則等を課していただいて、取り締まっていただきたい。

### ②駐車禁止について

年中駐禁を繰り返す悪質な車両がいることを認知している。警察が来ると、車の見張りが電話をかけて車を移動するが、警察がいなくなると、また駐車する。そのようなことを繰り返している。

今回は、看板と駐車禁止の2点について、取締りを強化していただきたい。

⇒【本所警察署 吉武交通課長】

江東橋三丁目付近の看板や駐車禁止については、110番の苦情が多く入る場所となっており、本所警察署でも力を入れている箇所となっている。交通安全運動期間中も引き続き、本部の駐車対策課とも連携を強化し、車の移動を呼

び掛けるだけではなく、取締りにつなげられるように力を入れていく。  
また、看板についても対策を取っていく。

**【墨田区議会 佐藤議長】**

令和7年春の墨田区交通安全運動実施要領（案）の第5にある「墨田区内の交通人身事故状況」の件数について、荒川河川敷での件数は含まれているか？

⇒ **【向島警察署 渡邊交通課長】**

配布資料の墨田区内の交通事故発生概要では、基本的に道路交通法の定める「道路」での交通事故を統計として示している。河川敷の部分が一般の交通の用に供していない場合には、統計外となってしまうので、件数として含まれていないと思われる。

**【墨田区議会 佐藤議長】**

昨年も荒川河川敷で事故があった。具体的な場所は、荒川河川敷の法面から降りて、サッカーや少年野球のグラウンドに行くまでのサイクリングロードの所である。この場所での事故件数は、統計に入っていないとのことだが、荒川河川敷は、墨田区の子どもたちにとっては重要な関心事となっている。実際、事故が起きて保険が下りなかった等の話も聞いている。交通安全運動の対象の内容とならないかもしれないが、荒川下流を所管している国土交通省と連携をとって取り組んでほしい。

**【墨田区議会 佐藤議長】**

実施要領（案）裏面の3、特定小型原動機付自転車・モペットの取締り状況については、報道等によると、各警察署等が一生懸命対応していると聞いている。本所・向島警察署管内の状況を教えてほしい。

⇒ **【向島警察署 渡邊交通課長】**

向島警察署管内では、現在、特定小型原動機付自転車・モペット等の通過状況はあるものの、具体的な違反等については、発見に至っていない。違反行為があれば、警察官から指導・警告を行っていく。危険運転、法令違反、事故等に直結するような行為に関しては、躊躇なく取締りを実施していく。

⇒ **【本所警察署 吉武交通課長】**

本所警察署管内は、電動キックボードの通行が増加しており、ポートも多く設置されるようになった。電動キックボードの歩道走行や信号無視の取締りを積極的に行っている。また、モペットの取締りも行っている。本所警察署管内では、モペットによる交通事故も発生している。また、電動キックボードについても交通事故が発生しており、昨年末に飲酒運転による交通事故が発生した。危険な運転が無いように取締りを実施していく。

**【墨田区議会 佐藤議長】**

私は、電動キックボードを自分用に購入するほど愛用している。電動キックボードは、平坦な土地である墨田区にフィットしており、安全に利用すれば非常に便利な乗り物であると思っている。ぜひ、危険な運転をしている電動キックボードの取締りを強化していただきたい。取締り集中週間のようなものを企画してはどうか？私も電動キックボードで歩道走行している人を見かけたら写真をとって LUUP 社に

報告している。正しく利用している人が悪く見られないように取締りを強化していただきたい。

**【本所交通安全協会 田中会長】**

最近、路地等の横断歩道がある場所で止まってくれる方が増えた気がしている。横断歩道付近に歩行者が立ち止まっていれば、スピードを落とし、優先して歩行者を通行させる等の基本的なルールがあると思う。スピードを出せば出すほど事故率が高くなるため、スピードを落とさせる対策として、横断歩道をもう少し増やしていくのはどうか？車、自転車、電動キックボードは本来安全な乗り物だが、使い方を間違えれば危険なものになってしまう。運転する方が常識を持って、周りを見ながら運転すれば、こんなに楽しいものはないと思っている。なるべくスピードを出させない対策が必要だと考える。その例として、外手小学校付近にあるスラロームになっている道路があるが、そのような道路をもっと増やしていただきたい。また、区役所通りには、自転車通行帯のラインが引かれているが、もっと増やしてほしい。そのような対策をすることで、運転者の意識が変わっていくと思う。意識改革が一番だと思う。

⇒ **【向島警察署 渡邊交通課長】**

横断歩道の増設、路面の狭さくについては、要望を承ったので、本部の交通規制課と協議し、可能な箇所は対応していくよう検討を重ねていきたい。さらに、両警察署とも、横断歩行者妨害に対する取締りを極めて強化している。横断歩道がある場所で止まってくれるようになったことについて、短期的なことに関しては、警察による取締りが功を奏していると考えている。今後とも、取締りという手法ではあるが、安全教育を含めて歩行者優先であることをさまざまな活動を通して、更に強化していきたい。

要領及び計画の内容については、各案のとおり決定した。

**(3) 交通安全対策全般について**

(意見・要望等)

**【墨田区議会 佐藤議長】**

子どもが6歳で4月から小学校1年生になる。私も保育園の送り迎えを担当しており、自分自身も子どももしっかりとヘルメットを着用して自転車を使用している。保育園の周りを見ると、子どもはヘルメットを着用しているが、保護者はほとんど着用していない現状がある。園内には、ヘルメット着用啓発のチラシ等が掲示されているが、区自転車用ヘルメット補助金も含めて、頭打ちになっているのではないかと感じている。保護者世代に対する交通安全教育が特に頭打ちになっていると感じる。事故を起こし得やすい保護者世代に対して、効果的なアプローチができないか、違った角度からの啓発を考える必要があるが、現状どのような対策を行っているのかお聞きしたい。

⇒ **【都市整備部 天海部長】**

ヘルメット助成については、令和5年度途中から開始しており、区長挨拶のとおり、令和7年度も引き続き行いたいと考えている。議長ご指摘のとおり、ヘルメット補助金申請数は、こちらが期待していた数値には達していない現状となっている。都市整備部としては、引き続き皆さんにヘルメットを着用して

いただくよう普及・啓発活動を継続していきたいが、別のアプローチも必要と考えている。関係各所と協議を行い、どのようなアプローチができるのか検討していきたい。

⇒【本所警察署 吉武交通課長】

小さなお子さんを連れた保護者が交通ルール・マナーを守っていただかないと、お子さん達も正しい交通ルールを学ぶことができないだろうということで、保護者に対しての交通安全意識の普及・啓発活動を考えている。保育園に伺って保護者に対してお話する機会をとっていたが、保護者の方は、日々お仕事をされていて忙しいため、なかなか時間を取っていただくことが難しい状況となっている。本所警察署としては、交通安全運動に先駆けて、お子さん連れの方も対象に錦糸公園で交通安全キャンペーンを実施する。昨年は、すみだまつりに警察ブースを出展させていただいた。区と連携し、お子さんがバッテリーカーに乗っている間に保護者の方へ、ヘルメットの紹介やヘルメット助成事業について説明を行った。引き続き、さまざまなイベントの時に保護者を対象とした啓発活動を進めていきたい。

⇒【向島警察署 渡邊交通課長】

3月27日（木）に曳舟文化センターにて「春の向島交通安全のつどい」を実施する。その中の取組みとして、自転車用ヘルメットの普及・啓発を広報する。

また、本所警察署・向島警察署を含めて警視庁全体として、小学校・中学校・幼稚園・保育園等にて交通安全教育の場を設けさせていただき、子どもへの交通安全教育はもちろんのこと、併せて保護者に対してヘルメットの広報・啓発活動等もこれからの課題として、取り組んでいくものとして捉えている。形がカジュアルなヘルメットや普段使いできるようなもの等を活用して普及・啓発活動を進めていく。

【墨田区町会・自治会連合会 須藤会長】

一時停止の啓発活動を行ってほしい。お母さんたちは仕事があるため、急いで電動アシスト自転車を運転している姿を多く見かける。向島警察署管内の北部地域では、道幅が狭く危険な箇所も多い。一時停止のマークがついているにもかかわらず、一時停止のマークを無視して、むしろスピードを上げて通過するお母さん方を多く見かける。朝や夕方に子どもを後ろに乗せた電動アシスト自転車は人の間を縫うように走行していて危険を感じている。啓発活動を行うのであれば、ヘルメットの普及・啓発活動の他に、一時停止の普及・啓発活動も行うべきだと考える。この問題を取り上げないと、必ず大きな事故につながってしまうと危惧している。啓発活動の際は、保護者も含めて多くの人に理解してもらうよう重点的に説明していただきたい。

⇒【向島警察署 渡邊交通課長】

自転車の一時停止違反は、非常に問題だと捉えている。向島警察署では、自転車の一時停止違反の取締りについて、強力に取り組んでいる。日々、交通課、地域課で自転車の交通違反の取締りを行っている。取締りの効果は、違反者が次に違反をしないように注意するので、今日取締りを行ったから、明日から違

反が無くなるというものではなく、即効性は感じにくいことが現状となっている。しかし、このような状況に諦めることなく取締りを実施することで、町全体の交通違反の減少・撲滅に向けて努力を続けていく。また、交通安全教育と取締りの両輪での取組みを継続していく。

**【墨田区商店街連合会 須藤会長】**

16歳から免許を取り、約60年間車を運転しているが、最近気になることとして、緊急自動車通過時に止まる車、譲る車が少なくなったと感じている。道路脇に車を寄せても、それを追い抜いていく車も多く見かける。これをしっかりと啓蒙していく必要があると考えている。

⇒ **【向島消防署 勇勢署長】**

緊急車両、特に救急車の緊急出動件数が増えている。ほとんど出っぱなしで活動している中で、交差点や一般道で道を譲ってくれない状況を多く聞いている。最近の車は密閉性が高く、緊急車両の音が聞こえていないことや聞こえていても譲ってくれないケースが多く発生している。新しい救急車はサイレンの音を変えており、人の耳に届きやすいように、通常より低い音で和音を用いたものになっている。加えて、交差点通過時にも音を変えるなど、緊急車両の存在を分かっていたくよう努力はしている。それでも気づかない方、譲ってくれない方も多く、事故を起こさないように防衛運転を心がけ、無理に通行しないように意識して運転している。救急車が事故を起こしてしまうと、患者さんの命にも関わるため、事故を起こさない運転を常に心がけている。緊急車両の緊急走行にご理解とご協力をお願いしたい。

**【墨田区老人クラブ連合会 星野会長】**

自転車の飲酒運転について、安易に自転車に乗ってしまうことも多くあるので、取締りを徹底していただきたい。

反射材付きワッペン等を警察と協力して、老人クラブのメンバーに付けてもらうよう呼び掛けている。警察に老人クラブの会議等に来ていただいて、宣伝していただいたが、とても重要なことなので、引き続き実施していただきたい。

**【墨田区立小学校 PTA 協議会 矢澤会長】**

保護者への交通ルール・マナーの普及啓発について提案したい。保護者は、子どもの送り迎えや夕方の買い物など、とても忙しい現状がある。可能であれば、YouTubeのショートムービーのような短い時間で伝えられるものがよいのではないかと特に電動アシスト自転車はスピードが速いので、被害者ではなく加害者側になってしまう恐れもあるのではと考えている。保護者には、自分が加害者になってしまう恐れがあることを認識していただきたい。学校からの配信は結構見られている保護者も多くいると聞いているので、そのような媒体を活用すれば、抑止効果があるのではと考えている。

	<p><b>【本所交通安全協会 田中会長】</b></p> <p>車やバイクは、教習所で道路交通法や交通ルール・マナーを学ぶが、自転車にはそれが無い。交通ルール・マナーの啓発チラシ等を自転車屋さんにおいてもらい、自転車販売の際と一緒に配布してはどうかと提案したが、なかなか難しい現状があった。ヘルメットに関しても、自転車屋さんにも協力してもらい、自転車を販売する時にセットでヘルメットも売るといことはどうか？区の方でも補助金が出ているので、セット販売するのも一つの手段かと思っている。</p> <p>自転車の一時停止についても、交通ルール・マナーを守れていない人が多くいると感じている。電動アシスト自転車は、重量がとても重く、ぶつかると非常に危険な乗り物となっている。自転車に対しても、横断歩道付近は徐行のような路面標示を設置するなど、墨田区独自で進めてもいいのかなと思っている。</p> <p>⇒ <b>【都市整備部 天海部長】</b></p> <p>ヘルメット事業協力店に補助金チラシや交通ルール・マナー普及・啓発チラシ、保険に関するチラシ等を置いてもらっている。さらなる交通ルール・マナーの普及・啓発について、どのような協力がいただけるか、引き続き区としても警察等と連携を取りながら努力していく。</p> <p>5 閉会</p>
<p>所 管 課</p>	<p>都市整備部土木管理課交通安全担当（内線：5036）</p>